

～ 健口と輝く笑顔のために～ ASSOCIATION

歯科衛生だより

発行人／武藤 智美
発行／公益社団法人 日本歯科衛生士会
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023
<https://www.jdha.or.jp/>

2025 October vol. **89**

ウイルス肝炎の歯科領域における対策 — 国立健康危機管理研究機構の紹介も兼ねて —

国立健康危機管理研究機構 **四柳 宏**

国立健康危機管理研究機構について

2025年4月1日、国立研究開発法人国立国際医療研究センターと国立感染症研究所が統合され、「国立健康危機管理研究機構(Japan Institute for Health Security: JIHS)」が設立されました。

新しい機構は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックを受けて発足したものです。内閣感染症危機管理統括庁・厚生労働省感染症対策部に科学的知見を提供する「新たな専門家組織」です。

機構が目標としていることは以下の5点に集約されます(図)。

- Ⅰ. 感染症危機対応・感染症インテリジェンス(情報)体制の強化
- Ⅱ. 研究開発能力の強化
- Ⅲ. 臨床提供体制の強化
- Ⅳ. 国内および国際協力体制の強化
- Ⅴ. 人材育成の強化

この5点を以下にもう少し詳しく説明します。

Ⅰ. 感染症危機対応・感染症インテリジェンス(情報)体制の強化

具体的な目標としては

- 感染症情報の収集、分析、リスク評価を行い、政策立案に必要な知見を迅速に提供すること
 - リスクコミュニケーション、広報の強化を行うこと
 - パンデミックの際に行政・アカデミア・民間などと協力し、各地域で検査を行う体制を速やかに構築すること
- が挙げられます。さまざまな機関をつなぐハブとしての機能が求められます。

Ⅱ. 研究開発能力の強化

具体的な目標としては

- 感染症の研究を有機的、効率的に進める体制を強化し、次のパンデミック対策に資する研究を行うこと
- 重点感染症を中心に診断薬、治療薬、ワクチン(感染症危機対応医薬品等=MCM: Medical Countermeasures)の開発を推進すること
- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)/先進的研究開発戦略センター(SCARDA)、官公庁、大学、企業などと協力して研究連携・知財管理の調整を行うこと
- 基礎研究→シーズ開発→非臨床研究→臨床開発へと一貫通貫の流れを促進すること

が挙げられます。限られた人材、予算の中でメリハリの利いた研究を行うことが求められます。



日本歯科衛生学会 第20回学術大会
2025年11月2日(日)～3日(月・祝)
昭和医科大学上條記念館
(東京都品川区)で開催いたします!



Ⅲ. 臨床提供体制の強化

具体的な目標としては

- 感染症危機に機能を十分に発揮できる高度な臨床能力を備えた総合病院機能を整備すること(センター病院)
- 臨床研究の強化、感染症臨床研究ネットワーク(iCROWN)事業^{※1}を推進すること

※1 COVID-19などパンデミックポテンシャルを持つ疾患の臨床情報、検体を各都道府県の感染症指定医療機関などから収集して解析を行う事業(臨床試験のプラットフォームとしての役割も期待される)

が挙げられます。有事の際に速やかに診療体制を確立した上で臨床試験を行うことができる準備が必要です。

Ⅳ. 国内および国際協力体制の強化

具体的な目標としては

- 地方衛生研究所、大学、企業などと連携すること
- 国内、国際共同研究を推進すること
- アジア、さらにはグローバルな対応へ国際協力を拡大していくこと

- 国際拠点の形成を進めること

が挙げられます。国を代表する機関として、これまでは東南アジア・東アジア国際共同臨床研究アライアンス(ARISE)など、東南アジア地域との共同研究を推進してきましたが、今後は、より大きな規模での施設間、国・地域間連携を進めることが期待されます。

Ⅴ. 人材育成の強化

具体的な目標としては

- 疫学公衆衛生専門家、感染症研究者の育成を進めること
- 自治体、地方衛生研究所、保健所、医療機関との連携、研修機能を強化すること
- 大学とのクロスアポイント^{※2}により、アカデミアの人材を登用すること

が挙げられます。現在、将来にわたって人材を確保、育成していくための取り組み、プログラムの構築が必要です。

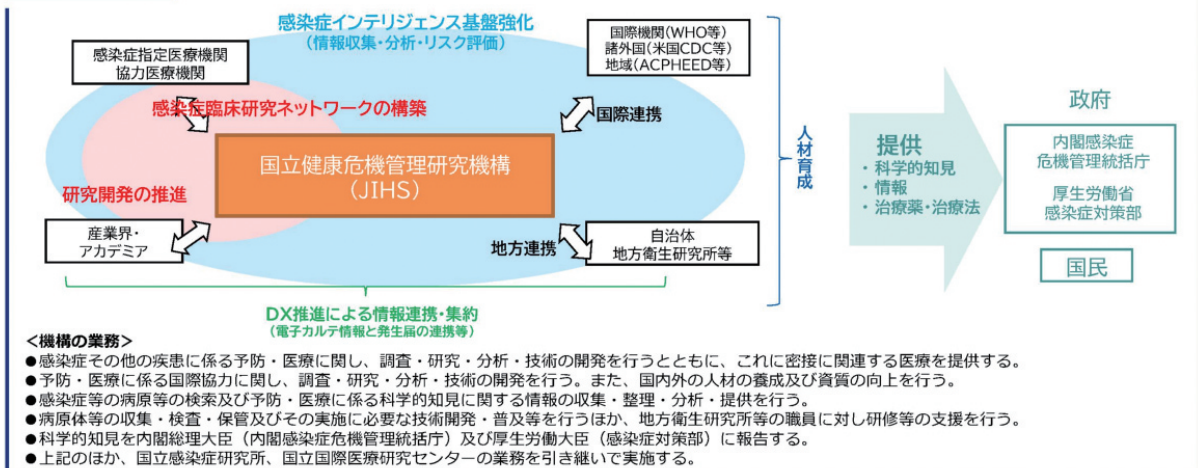
※2 研究者などが複数の大学や公的研究機関、民間企業などの間で、それぞれと雇用契約を結び、業務を行うことを可能とする制度

国立健康危機管理研究機構(JIHS)の目的・機能

1 機構の目的

- 令和5年5月に国立健康危機管理研究機構法が成立し、内閣感染症危機管理統括庁・厚生労働省感染症対策部に科学的知見を提供する「新たな専門家組織」として、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを一体的に統合し、令和7年4月に国立健康危機管理研究機構(Japan Institute for Health Security、略称 JIHS ジース)が設立される。
- 新型インフルエンザ等対策政府行動計画(令和6年7月2日閣議決定)においては、次の感染症危機への備えをより万全にしていくため、JIHSが果たす役割として「①情報収集・分析・リスク評価、②科学的知見の提供・情報発信、③研究開発や臨床研究等のネットワークのハブ、④人材育成、⑤国際連携」が求められている。

2 機構の機能



図：国立健康危機管理研究機構の目的・機能(厚生労働省ウェブサイト)2025年8月21日アクセス

ウイルス肝炎の歯科領域における対策について

歯科診療は来院された方の口腔内に手指を入れて診療・処置を行います。唾液に加え、血液や膿に触れる可能性がありますので、使いまわしはせずに、診療・処置には患者ごとに新しい手袋をつける必要があります。診療・処置の際に嘔まれることもあるかもしれません。

B型肝炎、C型肝炎の患者さんの血液中には肝臓で増殖したウイルスが含まれます。これまで私たちは医療に従事される皆様、一般の皆様に正確な知識を持っていただきたいと思い、情報を提供してまいりました。

口腔内に出血がある場合、血液中に循環している微生物(B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、ヒト免疫不全ウイルスなどです。急性感染症の場合は原因微生物が一過性に血液中に存在することはあり得ますが、可能性は低いと考えられます。)が手指の傷から体内に入り、感染を起こすことがあります。B型肝炎の場合、ウイルス(HBV)に持続感染している人の割合は1%未満と高くはありませんが、HBワクチンでの予防が可能ですので、歯科診療に従事される方はHBワクチンの接種をしていただくことをお勧めします。

感染するかどうかを考えるにあたっては、唾液にウイルスが存在するかどうか問題になります。唾液にウイルス(感染力のあるウイルス)が出るのは、B型肝炎でウイルス量の多い場合だけです。主として若い未治療の患者さんが該当しますが、1986年から実施された母子感染防止事業によって日本人の感染者は、ほとんどいなくなりました。また、海外の多くの国でもWHOの方針によりワクチンの全国民への接種が行われており、20歳未満の感染者は激減しています。

また、B型肝炎で通院中の患者さんの大多数は核酸アナログ製剤^{※3}による治療を受けています。治療を受けると唾液中はもちろん、血液中からも感染性のウイルスは消えてしまいますので感染の可能性はまずありません。

C型肝炎ウイルス(HCV)に感染した人に対しては、8週間から12週間の抗ウイルス療法でウイルスは完全に排除可能な時代になりました。治療にあたっては公費助成が行われ、自己負担が少なくなっており、ほぼ全員が抗ウイル

ス療法によりウイルスが排除された状態になっています。健康診断などで測定する“HCV抗体”は消えませんが、感染性のウイルスを示す“HCV RNA”は消失します。この場合は感染の可能性はありません。

ヒト免疫不全ウイルス(HIV)は現在の治療では完全にウイルスを排除することはできませんが、95%以上の患者さんは抗ウイルス薬を服用されており、そのほとんどの方は感染力のない状態になっています。

従ってB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、ヒト免疫不全ウイルスに感染していても、標準予防策をしっかり守っていただければ基本的には感染は起こりません。

※3 B型肝炎ウイルスの遺伝子材料に似た構造を持ち、ウイルスがDNAを作るのを阻害することでウイルスの増殖を抑制する経口薬

こうしたことを医療関係者の方にご理解いただくために厚生労働科学研究としてe-learningの教材を作成しています。現在試作版が完成して、この先皆様方に使っていただく準備を進めています。皆様がウイルス肝炎のことを理解し、適切で安全な診療を行っていただければと願っています。

なお、一般の皆様を対象にした教材を含め、いくつかの教材を国立健康危機管理研究機構/肝炎情報センターのホームページに掲載していますので、ご参考にしていただければと存じます²⁾。

文献

1) 健康・医療戦略推進本部

第2回感染症協議会(2025年6月18日)資料

(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/>

[kenkouiryuu/kansenshou/dai2/siryou2.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryuu/kansenshou/dai2/siryou2.pdf))

2025年8月14日アクセス



2) 国立健康危機管理研究機構 肝炎情報センター

肝炎の予防に関する情報

(<https://www.kanen.jihs.go.jp/cont/050/yobou.html>)

2025年8月14日アクセス

